

ぜひ関連部署に
ご回覧ください

東京商工会議所 セミナーご案内


主催：東京商工会議所大田支部

平成 27 年度税制改正のポイント

平成 27 年度税制改正は、大きな改正は少ないものの、企業や個人に影響のある改正が多く盛り込まれています。法人税制においては、法人実効税率の引き下げや雇用者給与等の支給額が増加した場合の税額控除制度の要件緩和など法人の税負担を軽減する措置が講じられます。

また、個人関係の税制においては、世代間の財産の移転をポイントとした、住宅取得等の資金の贈与に係る贈与税の非課税限度額の拡大などが行われます。また、お時間の許す限り、今年 10 月より番号の通知が開始されます「マイナンバー制度」の実務面の注意点などにも触れたいと思います。

今年度の税制改正の方向をご理解いただき、今後の経営戦略にお役立ちできるように分かりやすくご説明いたします。

<p>開催要項</p>	<p>●日 時：平成27年5月19日(火) 午後2時30分～4時30分</p> <p>●会 場：大田区産業プラザ(PIO) 3階特別会議室 (大田区南蒲田1-20-20 <京急蒲田駅下車徒歩3分>)</p> <p>●講 師：税理士 田中 基博 氏</p> <p>●定 員：80名 (先着順)</p> <p>●参加費：無 料</p> <p>●対 象：企業経営者・経営幹部</p> 
<p>講師紹介</p>	<p>税理士 田中 基博 (東京税理士会 大森支部所属) ・大田区大森育ち ・こうき税理士法人 代表社員 ・日本税務会計学会 法律部門委員 社長の経営の悩みを聞き、共に考え、解決していくことで会社を強くし元気にし、社長をもっと元気にする「社長の相棒」となる税理士がモットー。こうき税理士法人は経済産業省より中小企業の経営をサポートする「経営革新等支援機関」の第1号認定を受けており、大田区、品川区など城南地区を中心に税務を入口にしての親身の経営支援・相続・事業継承対策支援を行っている。雑誌「経理 WOMAN」など執筆も多数ある。</p>
<p>主な内容</p>	<p>① 法人税に関する改正の重要ポイント ② 所得税、相続税・贈与税、消費税に関する改正の重要ポイント ③ マイナンバー制度について</p>
<p>申込方法</p>	<p>●Faxでお申込みの場合は、下記申込書に記入の上返信ください。(満席の場合は電話にて連絡します) ●受講券は発行しません。</p> <p>【お問合せ先】東京商工会議所大田支部 大田区南蒲田1-20-20 TEL.3734-1621</p>

必要事項をご記入のうえ FAX 03-3731-9801 までご返信ください。

「平成27年度税制改正のポイント」(平成27年5月19日) 参加申込書

1) 会員No.	C					2) 一般	会社名
所在地	〒						
参加者	所属・役職			氏名			
	所属・役職			氏名			
連絡先	連絡担当責任者			TEL	()	FAX	()
<p>※ご提供いただいた情報は当該講座の運営管理資料として使用する他、東京商工会議所が主催する各種事業のご案内(DMおよびFAX)に利用させていただきます。</p> <p>※今後の送信を希望しない場合には、恐れ入りますがFAX番号をご記入の上、下記項目に丸をつけFAXでお送りください。</p> <p>会社名 _____ FAX番号 _____</p> <p>(大田支部からのみ送信停止希望 ・ 東京商工会議所全体から送信停止希望)</p>							